

# 令和2年度 施政方針

2月18日の沖縄市議会定例会で  
発表された施政方針の全文です。

第407回沖縄市議会定例会にあたり、令和2年度の市政運営に関する所信を申し上げ、市民の皆さま並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

第12代沖縄市長就任から、折り返しを迎える令和2年度は、いまや内外から衆目を集め、つどい・にぎわう本市のランドマークが、遂に、地域活性化の旗手として創出され、沖縄経済の一端を担う「活力あふれる沖縄市」を牽引いたします。

また、世代間を超えて、高まる期待の中、本格的なモータースポーツの聖地へと力強く踏み出すとともに、日本ユニークな観光拠点への着実な歩みなど、「斬新なアイデア」と「行動」は、市民一人ひとりをワクワクさせ、胸を高鳴らせるような、ダイナミックなまちづくりの幕開けとなります。

私の掲げた公約の実現は、まさに、市民の皆さま並びに議員の皆さまのご理解とご協力、そして、一丸となって果敢に取り組みをすすめる職員力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

令和という、新たな時代をすすむにあたり、本市の将来像「国際文化観光都市」の実現に向け、これからも全力で取り組んでまいります。

国においては、通信技術の進展や、観光需要のさらなる高まりを見通すとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催が予定されていることから、「地方から世界へ」という観点が位置づけられています。

沖縄県においては、入域観光客数がハワイを超え、1,000万人の大台を突破するなど、新たなステージを迎えており、那覇空港第二滑走路の供用開始を踏まえ、さらなる航空路線の誘致をすすめることとしております。

56年ぶりに開催されるスポーツの祭典に、大きな期待が寄せられる中、全国各地を巡る聖火が本市を駆け抜け、東京の地へ思いを運びます。

たゆまぬ努力と旺盛な探究心で、世界の頂を目指す市民の存在が、一人ひとりの誇りとなり、栄光への軌跡が、勇気と感動をもたらしてくれます。

市民が待ち望んだ、沖縄アリーナが、多彩な輝きを放ち、沖縄最大となる1万人規模のイベントホールとして、内外に存在感を示します。

著名なアーティストのコンサートや全国縦断アリーナツアーでの圧倒的なパフォーマンスが魂を揺さぶるとともに、間近で繰り広げられるプロスポーツ選手の迫力ある攻防が、熱狂的な空間を創り上げるなど、「観る」施設として、想像を超えるエンタテインメントを体現します。

スポーツの魅力を最大限に発揮させるとともに、拡大するライブ・エンタテインメント市場の勢いを加速させることで、沖縄アリーナの活気が県全体にあふれ、沖縄のさらなる飛躍が期待されます。

「沖縄こどもの国」は、開園から、半世紀を迎えます。当時、沖縄は米軍の統治下という特殊な環境におかれるとともに、青少年の非行などが深刻化する中、こどもたちに夢と希望を与える施設として「沖縄こどもの国」が誕生しました。

今では、県内唯一の本格的な動物園として、市民・県民に親しまれるとともに、内外から多くの観光客が

訪れるなど、地域活性化の一翼を担っております。

施設区域を約2倍に拡張させ、魅力的な施設整備に取り組むとともに、新たな動物やコンテンツの導入など、多くの人々を魅了する動物園を目ざし、常に挑戦してまいります。

若者をはじめ、幅広い層から支持を集めるコザモータースポーツフェスティバルの盛況に後押しされながら、(仮称)モータースポーツ多目的広場が、いよいよ供用を開始します。多様なモータースポーツ競技等の開催が可能になることから、モータースポーツの振興に向けた取り組みを加速させ、自動車関連産業の進出による雇用創出や、沖縄観光における新たなコンテンツの確立につなげてまいります。

沖縄本島東海岸の新たな魅力となる「潮乃森」につきましては、ポテンシャルを高める企業の誘致を戦略的に展開するとともに、県内最大級のビーチと、マリッジジャーやスポーツを楽しむ環境を存分に活かすことで、沖縄のビーチリゾートと一線を画す、特別な空間の形成を目ざしてまいります。

中心市街地においては、空き店舗が飲食店や宿泊施設に転換するなど、活気が戻りつつあります。新たな胎

動を予感させる市民のバイタリティを原動力として、国道330号沿線の拡幅を見すえたまちづくりや、銀天街のにぎわい創出に向けた取り組みをすすめてまいります。

人生100年時代といわれる中、すべての市民が生涯にわたり、元気に活躍し続けられる社会づくりが求められています。

年齢、障がいの有無や経済状況に関わらず、だれもが住み慣れた地域の中で、安心して自立した生活を送れるよう取り組むとともに、市民のここからからだの健康を支える環境づくりをすすめてまいります。

安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向け、子育て家庭を切れ目なく支えるとともに、子どもたちが健やかに育まれる居場所を整備してまいります。

また、子ども一人ひとりが生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していける社会の実現に取り組んでまいります。

昨年は、全国において、台風や記録的な大雨により、尊い人命が奪われるなど、甚大な被害がもたらされました。心より哀悼の意を表し、一日も早い復興をお祈りするとともに、市民のいのちと暮らしを守る立場から、災害に強いまちを築いてい

く決意であります。

一方、沖縄県では、首里城が焼失するという悲痛な出来事があり、内外の人々に大きな衝撃を与えました。また本市では、市内養豚場においてCSF（豚熱）の感染が確認され、深刻な事態となりました。これらを教訓に、危機管理意識の一層の向上を図ってまいります。

今年、沖縄戦の終結から75年を迎える年となります。戦後の沖縄を振り返り、将来を展望するとき、平和と安心、自立的な発展が大変重要であります。

基地から派生する事件・事故の未然防止や日米地位協定の抜本的な見直しについて、三連協や軍転協等の関係機関と連携しながら日米両政府に強く求めてまいります。

沖縄市が今後、50年、100年と輝き、存在するためには、強くたくましい沖縄市を創ることであり、人材を育てることはもとより、自治体間あるいは、企業にも勝る魅力を醸し出し、有能な人材を獲得することでありま。

若者たちが、働き甲斐のある職場・憧れの職場として、目ざす市役所となるよう、私は、仕事をすすめる上での「心得」をしつかりと明示してまい

ります。

職員一人ひとりが、スピーディーにセンスよく、恐れることなくチャレンジし、よく学び、よく働き、よく遊ぶ、家族を大事に、そして、慈愛と謙虚な心で市民を大切にすると、人間力を高めるためまぬ努力を積み重ね続けられれば、いつの日か、かならずや、市民から「日本一の市役所」と言っていただけのもとの確信しております。

以上、私の市政運営に対する基本的な考えを述べさせていただきました。市民の皆さま並びに議員の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます

次に、令和2年度の主な施策の概要について申し上げます。

### はじめに「平和を創り かおり高い文化を発信するまち」です。

平和行政の推進につきましては、沖縄戦の教訓を風化させぬよう、広島県への平和大使の派遣や沖縄市民平和の日記念行事などをおこなうとともに、沖縄戦終結から75年および核兵器廃絶平和都市宣言から35年となる節目の年を迎えるにあたり、平和に関するロゴコンクールを開催し、平和を広く発信してまいります。

沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリートにつきましては、常設展示等の充実に向けた備品の整備をおこなうとともに、沖縄戦終結から75年をテーマとする企画展を開催し、戦後文化の発信に取り組んでまいります。

文化の振興につきましては、市民が身近な地域で芸術文化に触れる機会として、まちなかで展開する「(仮称)沖縄市文化芸術祭」を開催するとともに、文化芸術を継承発展させるため、文化活動団体が実施する舞台公演や若者が主体となる文化活動を支援してまいります。

文化芸術活動拠点施設の機能充実につきましては、沖縄市民会館の耐震改修に向け、実施設計をおこなうとともに、市民小劇場あしびなーの照明設備および舞台機構の改修工事を実施してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、文化財に関する保護意識の向上を図るため、調査や講座等を実施してまいります。

また、「名勝アマミクヌムイ」として国の指定を受けた越来グスクにつきましても、出土品の整理や保全に努めてまいります。

市史資料の充実につきましては、本市の歴史認識を深めるため、「沖縄

市史」第五巻移民編および第六巻戦後編の発刊に取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、学習活動を発表する場として生涯学習フェスティバルを開催するとともに、青年会の地域活動の促進および文化センターの耐震改修に向け取り組んでまいります。

また、市立図書館において、新たに地域と連携したイベントを開催するとともに、図書資料の充実を図るなど、魅力ある図書館づくりを推進してまいります。

国内交流の推進につきましては、市民が主体となった兄弟・姉妹都市との交流を促進するため、豊中市へ伝統芸能団体を派遣するとともに、米沢市および東海市との教育文化交流に取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、コザインターナショナルプラザにおいて、交流サロンや各種語学講座などを実施するとともに、海外移住者子弟研修生の受入れおよび海外姉妹都市レイクウッド市との交流に向けた留学支援をおこなってまいります。

多文化共生社会の推進につきましては、庁内窓口における通訳を実施するとともに、広報誌「ニューズレター」を発行してまいります。

地域コミュニティの活性化につきましては、自治会活動を促進するため、軽貨物自動車や備品の購入等を支援するとともに、自治会加入率の向上を図るため、自治会加入促進協議会の活動を支援してまいります。

また、山里自治会公民館基本・実施設計や南桃原地区学習等供用施設の改修工事をおこなうとともに、古謝自治公民館および山内自治公民館の改修工事を支援します。

次に「未来に輝き 世界にはばたく こどものまち」です。

こども議会につきましては、参加できる対象者を拡充するとともに、本市について学び、考え、未来を想像する機会を提供することにより、こどもたちが夢を描いていける環境づくりに取り組んでまいります。

発達の気になる子の支援につきましては、親子の愛着形成やコミュニケーション能力の発達を促進するため、「こどもの育ちサポートセンター」において、相談支援や親子通園教室をおこなうなど、こども一人ひとりの発達状況に合わせた取り組みをすすめてまいります。

また、(仮称)こども発達支援センターの機能整備に向け、かりゆし交流センターの改修工事をおこないます。

ひとり親家庭の支援につきましては、就職に結びつく資格取得等を支援し、経済的な自立を促進するとともに、認可外保育施設および放課後児童クラブの利用料の負担軽減に取り組んでまいります。

また、機能向上したレインボーハイツにおいて、母子の自立や生活支援に取り組んでまいります。

地域における子育て支援につきましては、つどいの広場および子育て支援センターにおいて、保護者同士の交流の場を提供するとともに、ファミリー・サポート・センターにおいて、育児相互援助を促進するなど、支え合いによる子育て環境づくりに取り組んでまいります。

母子保健の推進につきましては、子育て世代包括支援センター「結ばくと」において、妊産婦および乳幼児の全数把握をおこなうとともに、支援プランを策定するなど、妊娠から子育て期まで、切れ目のない支援をおこなってまいります。

若年妊産婦の居場所につきましては、社会からの孤立化を防ぎ、安心して出産や子育てができるよう支援するとともに、自立した生活に向け、就学・就労支援の充実を図ってまいります。

こども医療費助成につきましては、中学校卒業までの入院医療費および小学校卒業までの通院医療費を助成するとともに、未就学児を対象に現物給付を実施し、子育て世代の経済的負担軽減を図ってまいります。

保育サービスの提供につきましては、子ども子育て支援法の改正により実施された保育料の無償化に取り組みとともに、副食費が免除される世帯を対象に主食費を支援してまいります。

待機児童の解消につきましては、私立保育所の定員拡大に向けて、施設整備を支援します。

また、保育人材の確保につきましては、保育士資格取得に向けた対策講座や潜在保育士の復職応援をおこなうとともに、保育士の正規雇用や年休・休憩取得を支援し、働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

公立保育所の整備につきましては、安全・安心な保育環境を確保するため、老朽化している知花保育所の建替え工事をおこないます。

認可外保育施設への支援につきましては、保育施設の安全対策および健全な発育を促進するため、施設改修費や園児の給食費を助成してまいります。

児童館につきましては、こどもたちの健やかな成長を促進するため、（仮称）美里中学校区児童館の整備に向けた基本設計をおこないます。

こどもの居場所づくりにつきましては、諸見小学校等で実施する「拠点型こどもの居場所」において、生活支援や相談支援等に取り組んでまいります。

また、居場所を必要とするこどもの状況把握に取り組むとともに、食事の提供や学習支援等をおこなう団体を支援してまいります。

放課後児童クラブにつきましては（仮称）高原小学校内公設放課後児童クラブの供用を開始するとともに、（仮称）越来小学校内公設放課後児童クラブの工事をおこないます。

公立幼稚園の給食につきましては、越来幼稚園、コザ幼稚園、美里幼稚園および美原幼稚園において、給食導入に向けた施設整備をおこないます。

学力の向上につきましては、一人ひとりの状況に応じた学習支援をおこなうため、小学校へ学習支援員を配置するとともに、中学校において、放課後学習支援教室を実施してまいります。

また、学習意欲の向上を図るため、科学の面白さを体験できる出前講座

を実施するとともに、中学生の検定試験受験料を助成してまいります。

国際理解教育につきましては、児童生徒が外国語や異文化に触れ親しめる教育を推進するため、小中学校に外国語指導手を配置するとともに、中学生海外短期ホームステイを実施してまいります。

特別な支援が必要な児童生徒につきましては、特別支援教育補助者や看護師等を配置し、障がいの有無にかかわらず、ともに学ぶことができる環境づくりに取り組んでまいります。

また、合理的配慮コーディネーターによる生徒一人ひとりの状況に応じた進路相談をおこなってまいります。

外国籍の児童生徒につきましては、学校生活に適切できるように、日本語指導員を配置し、学習支援をおこなってまいります。

教育相談の充実につきましては、小中学校においてスクールソーシャルワーカーによる相談支援および学校支援教育補助者による一人ひとりの状況に応じた学習支援をおこなうとともに、いじめの早期発見および相談支援に取り組んでまいります。また、小学校においてスクールカ

ウンセラーによる児童・保護者・教職員へのカウンセリングをおこなうとともに、中学校において、心の教室相談員による生徒の悩み相談に取り組んでまいります。

情緒的な要因により不登校になっている児童生徒につきましては、学校復帰に向けた支援をおこなうため、適応指導教室「すだち」において、学習支援および教育相談を実施してまいります。

大学等への進学促進につきましては、経済的理由により進学が困難な方を対象とした給付型奨学金を創設します。

また、引き続き沖縄市育英会の活動を支援し、修学にかかる経済的負担軽減に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、安全・安心な給食を提供するため、食物アレルギーへの対応および衛生管理をおこなうとともに、老朽化した第2調理場の改築に向け、用地造成工事等に取り組みます。

また、多子世帯の経済的負担軽減を図るため、同一世帯の3人目以降の児童生徒を対象に学校給食費を支援してまいります。

児童生徒のスポーツ活動の促進につきましては、新たに団体競技の引

率者を対象に加え、県外大会への派遣を支援するとともに、沖縄市高等学校野球県外招待交流試合やスポーツ教室などを開催してまいります。

教育の情報化につきましては、ICTを活用した教育環境の充実を図るため、セキュリティポリシーを策定するなど、学校施設におけるネットワーク環境の整備に向け取り組んでまいります。

学校教育施設の整備につきましては、島袋幼稚園および美東幼稚園の園舎新增改築工事、越来小学校および美原小学校の校舎新增改築工事に取り組むとともに、美東中学校の屋外運動場整備工事をおこないます。

また、計画的な施設の維持管理をおこなうため、長寿命化計画を策定します。

沖縄こどもの国につきましては、ジャガーやワニ等を展示する新たな動物舎整備をはじめ、駐車場や便益施設的设计など、既存区域のリニューアルをすすめるとともに、拡張区域の整備に向け、用地の取得に取り組んでまいります。

また、開園50周年関連事業を展開するとともに、デジタル媒体を活用した戦略的なプロモーションを推進し、内外からの誘客を図ってまいります。

青少年の健全育成につきまして、青少年センターにおいて、教育相談、登校支援および巡回指導をおこなってまいります。

また、社会生活を送ることが困難な若者の社会復帰に向けた相談支援に取り組んでまいります。

### 次に「心がふれあい 安心の輪でつながるまち」です。

人権教育および人権啓発の推進につきましては、人権教室および特設人権相談所の開設を支援してまいります。

男女共同参画社会づくりの推進につきましては、「啓発紙「きらめき」」を発行するとともに、パネル展やきらめきフェスタなどを開催し、普及・啓発を図ってまいります。

また、性の多様性に関する研修や出前講座を実施し、周知・啓発活動に取り組んでまいります。

高齢者の福祉につきましては、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、地域包括支援センターにおいて、高齢者や家族の相談支援をおこなうとともに、地域で支える体制づくりに取り組んでまいります。

また、介護予防がんじゅうポイント制度を周知し、社会参加を通じた高齢者の生きがいづくりおよび介護

予防活動を促進してまいります。

認知症高齢者等の支援につきましては、高齢者の権利を擁護するため、金銭管理等に関する相談支援や成年後見制度の普及に取り組みとともに、認知症の早期発見・支援に向けた体制づくりをすすめてまいります。

福祉コミュニティにつきましては、自治会を中心とした福祉ネットワーク活動を支援するとともに、自らサポートを求めることが難しい方への積極的な相談支援など、コミュニティソーシャルワーク活動を促進してまいります。

障がい者の福祉につきましては、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、必要ときに適切な支援が受けられる体制を構築するとともに、第5次沖縄市障がい者プランを策定します。

市民の健康増進につきましては、健康づくりに向けた市民の意識づけ、動機づけを図るため、スマートフォンアプリを活用したおきほくん健康ポイント事業などを実施してまいります。

生活習慣病対策につきましては、特定健診受診率向上を図るため、新

たにAIを活用した受診勧奨を実施するとともに、保健指導実施体制を充実するなど、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組んでまいります。

予防接種につきましては、高齢者インフルエンザの予防接種および65歳から100歳まで5歳ごとの市民を対象に、肺炎球菌の予防接種を全額公費により実施するとともに、乳幼児等の予防接種の勧奨に取り組んでまいります。

就労支援につきましては、子育て世代や障がい者等に対する就労相談や定着支援など、きめ細やかな支援に取り組むとともに、各種セミナーおよびイベントを開催し、就労促進を図ってまいります。

生活困窮者の支援につきましては、沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンターにおいて、自立に向けた個別支援計画の作成や就労支援などに取り組むとともに、高校進学に向け、一人ひとりのレベルに応じた学習支援を実施してまいります。

また、生活保護につきましては、適正な保護の実施および自立支援に取り組むとともに、要保護者の就労支援を拡充します。

次に「人と資源を活かし 産業の力つよい成長を支えるまち」です。

観光の振興につきましては、観光ポータルサイト「K O Z A W E B」を再構築するとともに、さまざまなメディアやSNSの活用等により、本市の魅力を発信してまいります。また、観光に関する実態調査をおこなうとともに、修学旅行や広域連携によるクルーズ船の誘致など、内外からの観光誘客に取り組んでまいります。

新たな交流および地域活性化の拠点となる沖縄アリーナの供用を開始し、内外から注目される本市のランドマークとして運営に取り組んでまいります。

(仮称) 沖縄サーキットの整備につきましては、本格的なサーキット建設の実現に向けた段階的な取り組みとして、(仮称) モータースポーツ多目的広場の供用を開始するとともに、モータースポーツの認知度向上を図るため、コザモータースポーツフェスティバルの開催を支援してまいります。

エイサーのまちの推進につきましては、エイサー文化の発信拠点となるエイサー会館の周知を図るとともに、県外エイサー団体とのネットワーク構築およびエイサー団体の県外派遣に取り組んでまいります。

また、エイサー文化の継承発展に

向け、沖縄全島エイサーまつりをはじめ、エイサーナイトや地域のエイサーまつりの開催を支援してまいります。

スポーツコンベンションシティの推進につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場するフランスバレーボール男子代表等の合宿受入れや大会開催に向けた応援機運を醸成するとともに、FC琉球のホームタウン10周年を記念するイベントを開催します。

また、FIBAバスケットボールワールドカップ2023の応援機運を醸成するため、1,000日前イベントを開催するとともに、スポーツと観光を融合した取り組みをすすめてまいります。

音楽によるまちづくりの推進につきましては、市内の音楽情報を一体的・効果的に発信する「おきなわ音楽月間」を実施するとともに、音楽資料館「おながく村」において、本市に関わりのある音楽資料を収集し、常設展示および企画展を開催してまいります。

また、ミュージックタウン音市場において、音楽による賑わい創出を図るとともに、音楽に携わる人材の育成等に取り組んでまいります。

中心市街地の定住促進につつま

ては、戸建てや共同住宅など、新たな住宅整備にかかる除却費用を支援してまいります。

商店街の活性化につきましては、既存店舗や新規出店への店舗改修支援に取り組むとともに、商店街の賑わいを創出するイベントの開催および近隣駐車場の利用促進を支援してまいります。

また、銀天街の活性化に向け、地域と一体となったイベントやまちづくり会議をおこない、人材育成および組織づくりの促進に取り組んでまいります。

創業支援につきましては、創業を目ざす方への相談対応をはじめ、ICT人材育成にかかるプログラミングスクールや各種講座などを開催するとともに、積極的な情報発信により、市内への産業集積に向け取り組んでまいります。

企業誘致の推進につきましては、関係機関と連携し、情報関連産業や宿泊施設など、本市の産業振興に寄与する業種を中心に、誘致活動をすすめてまいります。

工芸によるまちづくりの推進につつましては、国の伝統的工芸品である知花花織の担い手育成、コザ工芸館ふんどうの運営および沖縄市工芸

フェアの開催を支援してまいります。

ものづくり産業の振興につきましては、沖縄市産業まつりの開催を支援し、生産者の意欲高揚および市産品の周知促進を図るとともに、市内の優れた商品を地域ブランドとして発信してまいります。

中城湾港新港地区につきましては、定期航路の開設および物流の促進に向け、沖縄県が実施する実証実験と連携した取り組みをすすめます。

農業の振興につきましては、農業の担い手の確保および育成を図るため、「沖縄市 人・農地プラン」を推進するとともに、農家に対する農地集積および農地の効率的利用を促進してまいります。

また、農業振興地域整備計画の見直しや農研修センター周辺の活性化に向け取り組んでまいります。

畜産業の振興につきましては、CSF（豚熱）の感染により、全頭殺処分の対象となった養豚農家の早期営農再開を支援するとともに、家畜伝染病の予防を図ってまいります。

また、優良種畜の導入および牛牛の生産を支援し、畜産経営の安定化を図るとともに、畜産共進会の開催により農家相互の交流や技術提供等を促進してまいります。

水産業の振興につきましては、稚貝・稚魚の種苗放流を支援し、水産資源の回復を促進するとともに、漁家経営の安定化に向け、漁船装備品の近代化や浮漁礁の設置などを支援してまいります。

また、魚食の普及および地産地消の促進に向け、小学生を対象とした水産教室を新たに開催し、漁業や水産物に触れる機会を提供します。

次に「地球にやさしく 安全で安心な暮らしができるまち」です。

環境にやさしいまちづくりにつつましては、環境基本計画および地球温暖化対策実行計画を策定するとともに、低炭素社会の構築に向け、省エネ設備の補助対象を拡充します。

防災対策につきましては、強靱な地域づくりを推進するため、国土強靱化地域計画の策定および防災マップの改定をおこなうとともに、比屋根地区の里道を活用した災害時緊急避難通路を整備します。

また、地域における防災力向上のため、新たに防災士資格取得を支援するとともに、自主防災組織の結成促進および活動支援に取り組んでまいります。

消防・救急体制につきましては、市民の安全・安心を確保するため、

コンビニエンスストアのAEDを更  
新するとともに、応急手当講習会を  
開催し、市民の自主救護能力の向上  
を促進してまいります。

また、新たに機能別消防団員制度  
を設け、災害対応の強化を図ります。

防犯対策につきましては、夜間に  
おける市民の安全を確保するため、  
引き続き、自治会が負担する保安灯  
電気料金の支援および既存保安灯の  
LED化を推進します。

消費者行政につきましては、市民  
が安心して消費生活を送れるよう、  
相談支援に取り組むとともに、消費  
者月間パネル展や出前講座などを開  
催してまいります。

### 次に「うるおいある 快適な空間 を将来につなぐまち」です。

中の町地区土地区画整理事業につ  
きましては、換地設計の実施や地区  
計画の策定に取り組んでまいります。  
また、中の町地区を含む胡屋十字  
路周辺において、既存ストックおよ  
び地域資源を活かしたリノベーション  
スクールを開催します。

安慶田地区土地区画整理事業に  
つきましては、安慶田小学校線の整  
備や物件補償等をおこない、良好な  
住環境の創出によるまちなか居住を

促進してまいります。

国道330号沿線につきましては、  
交通渋滞の解消を図るため、国道の  
拡幅整備を促進するとともに、残地  
の有効活用に向けた調査および地区  
計画の策定に取り組んでまいります。

美里第二土地区画整理事業につ  
きましては、道路や擁壁等を整備す  
るとともに、物件移転補償に取り組  
んでまいります。

また、事業完了に向けた換地計画  
の策定および公共測量を実施してま  
いります。

キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ  
住宅地区につきましては、返還後の  
円滑な土地利用を見すえ、先行取得  
に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、配水  
管等の水道施設の耐震化を推進し、  
災害に強い施設の整備に取り組んで  
まいります。

下水道事業につきましては、衛生  
的で快適な生活環境の促進および  
公共用水域を保全するため、大里地  
区の管路整備をおこなうとともに、  
知花第1ポンプ場の機械設備等を  
更新します。

また、下水道施設全体を計画的か  
つ効率的に管理するため、ストック

マネジメント計画の策定に向けた管  
路調査を実施するとともに、未接続  
世帯に対し公共下水道への接続を促  
進してまいります。

浸水対策につきましては、浸水被  
害の軽減を図るため、知花第1雨水  
幹線および明道地区の雨水貯留施設  
を整備するとともに、嘉間良、宮里  
および東部海浜開発地区の管路実施  
設計や登川第2雨水幹線の用地鑑定  
等を実施してまいります。

また、水路の適正な維持管理およ  
び地域における健全な土地利用の促  
進を図るため、境界確定復元測量を  
実施してまいります。

市営住宅につきましては、美里市  
営住宅の実施設計、山内市営住宅の  
再生団地計画の策定および市営住宅  
ストック総合活用計画の見直しを  
おこなうとともに、泡瀬市営住宅の  
第2期工事を実施してまいります。

また、長寿命化対策として、室川  
市営住宅の昇降機改修工事を実施す  
るとともに、市営住宅長寿命化計画  
を見直します。

空き家対策につきましては、防災  
や景観など生活環境を改善するた  
め、所有者が不明となっている空き  
家を調査してまいります。

また、住環境の向上を促進するた  
め、住宅リフォームや通学路等にお

けるブロック塀の撤去などを支援し  
てまいります。

民間建築物アスベスト対策につ  
きましては、健康で安全な生活を確保  
するため、台帳を整備するとともに、  
吹付アスベスト調査を支援してま  
いります。

東部海浜開発地区につきましては  
は、ビーチフロント観光拠点を創出  
する海浜緑地の基本設計および用途  
地域の指定に向けた取り組みをす  
めるとともに、ビーチイベントによ  
る事業の周知を図ってまいります。

また、企業誘致を推進するため、  
健康医療施設区域の企業誘致活動  
および企業ヒアリングを実施する  
とともに、東部海浜大花火を開催し  
てまいります。

緑化推進につきましては、市民の  
緑化意識の高揚および市街地にお  
ける緑地空間の創出を図るため、花  
いっぱい推進運動を展開するととも  
に、ハイビスカスを植樹したプラン  
ターをこどもの国線に設置し、緑と  
花あふれるガーデンシティーに向け  
取り組んでまいります。

公園整備につきましては、だれも  
が利用しやすい自然と調和した良好  
な空間を創出するため、(仮称)比屋  
根公園の実施設計や海中道路跡都市

緑地の整備等に取り組んでまいります。

公共交通につきましては、新たに北部地域および東部地域で循環バスを運行し、利便性の高い公共交通ネットワークを形成します。

また、登川クランク交差点の渋滞緩和に向け、予備設計を実施します。

道路整備につきましては、諸見里桃原線、東南植物楽園線（倉敷工区）や宮里31号線の改良工事を実施するとともに、センター中央通り線の照明灯実施設計をおこないます。

また、諸見里山里線、胡屋8号線および安慶田中線にかかる用地購入や物件移転補償等に取り組んでまいります。

道路の適正な維持管理につきましては、照屋1号線の道路占用物である銀天街アーケードの危険除去に取り組むとともに、地域における健全な土地利用の促進を図るため、里道の境界確定復元測量を実施してまいります。

また、舗装の破損や側溝の不具合等を把握するため、道路損傷等通報アプリケーションを導入します。

市北部地域の道路整備につきましては、歩行者の安全を確保するため、登川4号線の用地測量や用地購入等

をおこなうとともに、登川38号線の詳細設計および用地測量を実施します。

以上、令和2年度の主な施策の概要を申し上げます。

これらの施策をはじめとする諸事業を推進するために、令和2年度の予算編成にあたっては、

一般会計において  
79,752,000千円、  
特別会計において  
26,950,127千円、  
企業会計において  
8,645,939千円の規模となっております。

我が国の経済は、雇用、所得環境の改善等により、緩やかな回復が続くといわれている一方、相次ぐ自然災害や消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による影響が懸念されております。

本市の財政状況につきましては、市税が増加傾向にあるものの、財源の大半を地方交付税や国庫支出金等に依存した財政基盤になっているとともに、福祉や医療等の義務的経費の伸びが予想され、厳しい見通しとなっております。

新たな時代を見すえた沖繩市の

まちづくりの指針となる第5次沖繩市総合計画と、効率的・効果的な行政運営に向けた第6次沖繩市行政改革大綱の策定に取り組んでまいります。

民間事業者の有する専門性やノウハウの活用を図るため、第3調理場のアウトソーシングなどに取り組むとともに、現在、直営となっている公の施設について、指定管理者制度の導入を検討してまいります。

また、情報通信技術（ICT）を活用し、効率的で利便性の高い行政システムの構築を図ってまいります。

時代に対応した組織体制の確立に向け、証明書発行等の総合窓口や施設管理の集約化を検討してまいります。

また、下水道事業につきましては、地方公営企業法を適用するとともに、上下水道の組織を統合し、さらなる市民サービスの向上を図ってまいります。

職員力や組織力の向上につきましては、一人ひとりの持つ能力や組織マネジメント力を高めるため、質の高い研修を開催するとともに、県外・国外の研修へ職員を派遣してまいります。

また、会計年度任用職員制度を導入するとともに、市長部局、水道局、

教育委員会の人事交流をさらにすすめてまいります。

持続可能な行政運営には、時代に対応する行政改革や選択と集中など、強いリーダーシップが極めて重要であります。

私は、信念を持って、その姿勢を明確に示し、未来の沖繩市の礎を築いていく志で、地域活性化と豊かな行政サービスの持続的な提供に向け、取り組みをすすめてまいります。

市民の皆さま並びに議員の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

令和2年2月18日

沖繩市長 桑江 朝千夫

